

お知らせ

春季全国火災予防運動及び防火ポスター展

火の取り扱いに注意しましょう

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」をスローガンに、3月1日(火)から7日(月)までの間、春季全国火災予防運動が行われます。

この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすいとなっています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、火災予防運動の一環として、市内小学4年生を対象に募集した防火ポスターの優秀作品を、期間中イオン川之江店2階に展示します。

問 予防課 28・6937



マーク概要

- 日…日時 円…参加費
場…会場 講…講師
内…内容 備…ほかの情報
対…対象者 FAX…ファクス番号
定…定員 電…Eメール
持…持参品 問…問い合わせ先
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

産業活力部の一部移転について

新庁舎建設計画に伴い、川之江庁舎2階の産業活力部(産業支援課・観光交流課)及び本庁舎3階の国土調査課は、3月下旬に本庁舎西側の商工会館5階に移転します。

詳しい内容は、広報4月号でお知らせします。各課にご用のある方は、ご注意ください。



商工会館での業務開始日

○国土調査課

3月22日(火)

○産業支援課・観光交流課

3月28日(月)

電話番号(ダイヤルイン)

国土調査課 28・6223
産業支援課 28・6186
観光交流課 28・6187

原付・二輪・軽四輪の廃車手続きは3月中にしましょう

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを廃車または譲渡したり、所有者の住所を変更したときは、次の所必ず手続きを行ってください。

原動機付自転車(125cc以下の二輪)

申 本庁及び各庁舎市民窓口センター
問 税務課 諸税係 28・6010

自動二輪・軽二輪(125ccを超える二輪)

申 愛媛運輸支局
問 050・5540・2076

軽四輪

申 軽自動車検査協会愛媛事務所
問 050・3816・3124

平成28年度版「ごみ出しマニュアル」を配布します

「ごみ出しマニュアル」には、収集休業日やクリーンセンターの稼働日などを記載しています。自宅内の目にする所に貼ってご利用ください。

市民の皆さま一人ひとりが、「ごみの出し方・分け方」をご理解いた

だき、ごみの正しい分別と資源の回収に取り組むことが、ごみの減量と資源再利用の促進につながります。

また、ルールとマナーを守りながら、ごみステーションと市内環境の美化にご協力をお願いします。

各地域の収集日やごみの種類別など詳しい内容は、既に配布済みの、保存版「ごみの出し方・分け方」をご覧ください。

※保存版「ごみの出し方・分け方」は、生活環境課、各庁舎市民窓口センター、各公民館に備え付けています

問 生活環境課 クリーンセンター
28・6015

土居地域のし尿汲み取り区域を変更します

期間 4月1日～平成30年3月31日(2年間)

西地区

上野、北野、土居、入野、畑野、浦山中村

○担当者

有限会社みどり清掃 74・2485

東地区

小林、藤原、津根、野田、天満、蕪崎、土居・中村の一部

○担当者

有限会社土居清掃 74・4031

問 生活環境課 28・6145

学生納付特例制度をご存知ですか？

学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

「学生納付特例」が認められた期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」の違い

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (注1)
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映	受給資格期間 への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× (注2)	○
未納	×	×	×

(注1) 障害基礎年金及び遺族基礎年金を受け取るには一定の要件があります
(注2) 保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます

対象となる学生

大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生で、本人の前年所得が基準以下の方

申請の手続き

持年金手帳、学生証コピーまたは在学証明書、認め印

申各庁舎市民窓口センター

問 新居浜年金事務所

0897・35・1368
市民窓口センター 28・6018

年度末と年度初めの日曜日に「家庭の粗大ごみ」を受け入れます

春は異動の季節です。クリーンセンターでは、次の日曜日の午前中に、一般家庭から出る粗大ごみの受け入れを行います。

日 3月27日(日)・4月3日(日)

8時30分～12時

場 クリーンセンターリサイクルプラザ
ごみの種類

一般家庭の粗大ごみのみ

※粗大ごみ以外は受け入れ不可

問 生活環境課 クリーンセンター

28・6015

市議会3月定例会のお知らせ

平成28年四国中央市議会第1回定例会は、次の日程で開催予定です。

なお、定例会日程は変更される場合があります。ホームページや議会事務局でご確認ください。

3月 1日 (火) 10:00 ~	本会議 (初日)
3月 8日 (火) 10:00 ~	本会議 (代表質問)
3月 9日 (水) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
3月10日 (木) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
3月11日 (金) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
3月14日 (月) 9:30 ~	常任委員会 (総務)
3月15日 (火) 9:30 ~	常任委員会 (教育厚生)
3月16日 (水) 9:30 ~	常任委員会 (環境経済)
3月22日 (火) 9:30 ~	常任委員会 (建設水道)
3月25日 (金) 10:00 ~	本会議 (最終日)

問 議会事務局 28・6048

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請はお済みですか？

戦没者などの死亡当時の遺族お一人に、次の順番により支給します。

戦没者などの死亡当時のご遺族で

①平成27年4月1日までに戦傷病者

戦没者遺族等援護法による弔慰金の

受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの孫・兄弟姉妹など

④右記①～③以外の戦没者の親族

(甥・姪など)。ただし、戦没者など

の死亡時まで引き続き1年以上の生

計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円(5年償還の記名国債)

請求窓口

生活福祉課・各庁舎福祉窓口

※詳しくは、お問い合わせください

問 生活福祉課 28・6023

農業振興地域整備計画の見直し期間を延長します

市では現在、土地利用情勢や国の農用地などの確保に関する基本指針の変更などを踏まえ、今後農業を振興していくための「農業振興地域整備計画」の見直しを進めています。見直し完了予定を平成29年3月末まで延長します。

ルールとマナーを守って犬は正しく飼いましょう

犬の散歩などをする時は必ずリードでつなぎましょう。また、公園や道路などではフンの後始末をすることが法令で義務付けられています。フンは必ず持ち帰り、周囲に迷惑がからないようにしましょう。

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防の集合注射を4月4日(月)に川之江地区から始め、市

市民窓口センターが

日曜日に臨時開庁します!!

3月末から4月の初めにかけては、転勤・入学・就職など異動の多い時期ですが、仕事の都合で市役所に来られない方のために、次の要領で日曜日の開庁を行います。

日 3月27日(日)・4月3日(日) 8時30分～17時15分

場 本庁舎市民窓口センター

【可能な手続き】

▼転入・転出・転居などの住民異動届の受付

▼異動に伴う国民健康保険・国民年金の手続き(一部)

▼住民票・戸籍・印鑑登録証明書・税証明書など各種証明書の交付

問 市民窓口センター 28・6013



計画見直しに際して、農振農用地からの除外及び編入の要望については、見直し結果の縦覧(11条公告)の際に確認していただくこととなります。

しかし、個別除外の受付凍結が長期間となるため、計画見直し結果を待たずに個別除外や編入を希望する方については、個別除外・編入申請を5月2日(月)から受け付けます。

なお、除外条件は従来どおりです。ので、詳しい内容はご相談ください。

問 農業振興課 28・6323

参政権を有効に使いましょう

選挙で投票するためには、3か月以上お住まいの市区町村の住民基本台帳に記録されたうえで、選挙人名簿に登録されることが必要です。

入学・就職・転勤などでお住まいを移した場合は、住民異動の届け出をしましょう。

学生の選挙権について

大学や専門学校などに修学するため、親元を離れて寮や下宿などに居住している学生の住所は、原則として「寮や下宿の所在地にある」とされています。そのため、住民票を残している学生は、本市でも修学地の市区町村でも投票ができません。ご注意ください。

内各所で行います。詳しい日程や料金などは広報4月号に掲載しますので、お近くの会場へお越しください。なお、市内の動物病院でも受けられます。

畜犬登録者に案内はがきを送付します。ので、予防注射を受ける時に必ずはがきを持参してください。

会場によっては混雑する場合もありますので、他の犬とトラブルにならないようにリードでしっかりとつないで、順番にお願いします。

問 生活環境課 28・6145

所在地の市区町村に転入の届け出をした日から引き続き3か月以上実際に居住していると、選挙人名簿に登録され、所在地の市区町村で投票することができます。

問 選挙管理委員会事務局

28・6051



川之江城山公園の涼櫓の予約はお早めに

川之江城山公園内の涼櫓を使用する場合は、予約申請が必要です。使用日の1か月前から前日までの間に、観光交流課へお申し込みください。

受付時間

8時30分～17時(土曜・日曜・祝日を除く)

部屋数

2部屋(桜の間・松の間)各8畳和室

使用料(1時間)

10時～16時 千円
16時～21時 2千円

※電話予約不可

問 観光交流課 28・6187



埋蔵文化財の発掘調査を行います

新庁舎建設にあたり、本庁舎東側駐車場の一部で埋蔵文化財の発掘調査を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日 3月～9月（予定）

場 本庁舎東側駐車場の一部



問 経営企画課 28・6005

病児・病後児保育の対象者が小学6年生まで拡大されます

市では病児・病後児保育を「ふじえたファミリークリニック」内に委託・開設しています。仕事や急用な

ど、家庭でお子さんの看病ができない時、看護師や保育士が病気または病気の回復期のお子さんをお預かりして看護保育するものです。入院や医療行為を行うものではありませんので、通院で治療できる程度のお子さんが対象です。

日 月曜日～金曜日 9時～17時30分
対 生後5か月～小学6年生

申 初めて利用する方は事前登録が必要です。また、現在利用している方で、今年4月以降、引き続き利用を希望する方も登録が必要です。登録申請書に必要事項を記入し、こども課または川之江・土居庁舎福祉窓口へ提出してください。

円 2500円（1日）

※生活保護受給世帯、市民税非課税世帯は減免制度があります

登録申請受付開始日

3月22日（火）～

登録申請書などの設置場所

こども課、川之江・土居庁舎福祉窓口、病児・病後児ルーム「エミリア」（ふじえたファミリークリニック3階）、または市ホームページ
※詳細はお問い合わせください

申 問 こども課 28・6027
福祉窓口

川之江庁舎 28・6182
土居庁舎 28・6321

川之江児童館・みしま児童センター運営委員会委員募集

児童館の円滑な運営のため、川之江児童館・みしま児童センター運営委員会委員を公募します。

任期

4月1日～平成30年3月31日（2年間）
※会議は年2回開催予定（原則公開）

応募要件

○本市に住所を有する方
○本市のほかの審議会や委員会などの委員でない方

定 各2名以内

募 3月31日（木）まで

申 住所、氏名、年齢、性別、職業（任意）、電話番号、応募の理由を明記し、郵便またはファクスで応募してください（様式自由）。

選考方法

書類選考（結果は応募者全員に通知します）

申 問 川之江児童館

28・6290（ファクス兼）
〒799・0101

川之江町1856・40

みしま児童センター

28・6072（ファクス兼）
〒799・0405

三島中央2丁目1番18号

えひめいやしの南予博2016開幕！

キャッチフレーズ

「さどに憩い、人に和む。えひめ南予の、いやし旅。」

南予地域一帯を舞台とした観光振興イベント「えひめいやしの南予博2016」がいよいよ開幕します。会期中はさまざまなイベントを実施します。詳しくはホームページをご覧ください。

日 3月26日（土）～11月20日（日）

問 県観光物産課

089・912・2492

http://iyashinonanyo.jp/

募集

男女共同参画社会づくりの推進に賛同いただける企業・団体を募集します

市では男女共同参画社会づくりを推進するため、「第2次四国中央市男女共同参画計画」を策定しましたが、その推進には、家庭・学校・職場・地域など社会全体での取り組みが必要になることから、市民の皆さまの

障がい者福祉計画に係るタウンコメント募集

市では、平成28年度からの6か年を計画期間とする「四国中央市第二次障がい者福祉計画」を策定するにあたり、その素案を公表し、広く市民の皆さまからのご意見を募集しています。なお、お寄せいただいたご意見などについては、市の考え方を整理したうえで、まとめて公表します。

素案の閲覧場所

生活福祉課、各庁舎福祉窓口、各図書館、または市ホームページ

募 3月24日（木）まで

申 住所、氏名、ご意見やご提案を明記し、持参・郵便・ファクス・メールのいずれかで提出してください（様式自由）。

申 問 生活福祉課 28・6023

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

fax 28・6059

seikatsuhkushi@city.shikokuchuo. ehime.jp



ご理解とご協力が重要です。

そこで、市の男女共同参画社会づくりの推進に賛同いただける企業や団体を募集します。

市民交流課女性政策係のホームページで計画の内容をご確認のうえ、賛同いただける場合は、同ホームページから賛同書をダウンロードし、記載して市民交流課まで提出してください。

募 3月22日（火）まで

申 問 市民交流課 女性政策係

28・6014

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

fax 28・6057

josei@city.shikokuchuo. ehime.jp

自衛隊就職説明会

自衛隊への就職に関して、仕事内容や勤務体系、福利厚生などの説明会を開催します。

日 3月17日（木） 18時～19時

場 福祉会館3階 会議室1

※詳細はお問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396



喀痰吸引等登録研修機関の設置に係る提言書のタウンコメント募集

提言書の閲覧場所

生活福祉課、各庁舎福祉窓口、または市ホームページ

募 3月7日（月）まで

申 住所、氏名、ご意見やご提言を明記し、持参・郵便・ファクス・メールのいずれかで提出してください（様式自由）。

申 問 生活福祉課 28・6023

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

fax 28・6059

seikatsuhkushi@city.shikokuchuo. ehime.jp

オストミー（人工肛門・人工膀胱）に関する医療講演会・相談会

日 3月8日（火） 14時～15時30分

場 HITO病院3階 大会議室

内 医師による講演、専門業者や看護師によるブース形式の相談会

対 悩みや苦勞を抱えているオストミイトの方とご家族、医療従事者

問 HITO病院 29・5664

みしま・川之江幼児クラブの会員を募集します

遊びを通して親子のふれあいを深め、会員の親睦を図ることを目的として、幼児クラブを開設しています。幼児クラブは自主運営のため会費が必要です。

内(各クラブ共通)

歌遊び、リズム遊び、集団遊び、育児講座ほか年間各種行事(七夕、クリスマス会など)

○みしま幼児クラブ

♪もも組
(年少クラス 1～2歳くらい)

日 4/13(水) から毎週水曜日
10:30～11:30

♪たんぽぽ組
(年長クラス 2～4歳くらい)

日 4/15(金) から毎週金曜日
10:30～11:30

場 みしま児童センター

定 各50組くらい

円 3,000円(年間)

申込日 4/1(金) 10:00～11:00

申問 四国中央市子育て支援センター
(みしま児童センター内) 28-6155

○川之江児童館幼児クラブ

♪ひよこクラブ(1歳児)
(平成26年4月～平成27年3月生まれ)

日 4/13(水) から月2回水曜日
10:30～11:30

♪うさぎクラブ(2～3歳児)
(平成24年4月～平成26年3月生まれ)

日 4/15(金) から月2回金曜日
10:30～11:30

場 川之江児童館

定 ひよこクラブ30組くらい

うさぎクラブ50組くらい

円 3,000円(年間)

申込日 4/5(火) 10:00～12:00

申問 川之江児童館 28-6290



「三浦保」愛基金の助成希望団体募集

環境保全・自然保護や社会福祉の活動を行う団体を応援する当基金の、平成28年度助成希望団体を募集しています。

対環境保全・自然保護活動、社会福祉活動を行う、県内のNPO法人やボランティア団体など
募 3月31日(木) まで

問 環境保全・自然保護に関すること

県環境政策課

089・912・2346

社会福祉に関すること

県保健福祉課

089・912・2383

相談

不動産のことならお気軽に不動産無料相談

日 3月10日(木) 13時～17時
申 平日の13時～17時に電話予約

場 申問(公社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央地区連絡協議会(宇摩建設会館3階) 24・2235

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

日 毎週月曜日 13時～17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対 就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者
定 4名(事前予約必要)

申問 東予若者サポートステーション(新居浜市市民文化センター内)

0897・32・2181

多重債務者相談窓口

四国財務局には、借金を抱えて悩んでいる方のための相談窓口があります。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士や司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

日 月曜日～金曜日 ※祝日を除く
9時～12時、13時～17時

相談方法

相談は無料です。まずはお電話ください。

問 四国財務局 多重債務者相談窓口
087・831・2155

放送大学4月生募集

放送大学では平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

「働きながら学んで大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

募 3月20日(日) まで

※資料は無料です。放送大学ホームページ、または左記までご請求ください

問 放送大学愛媛学習センター
089・923・8544

平成28年度 東予学舎(男子学生寮)の舎生募集

首都圏の大学などに通う学生のために東予育英会が運営する東予学舎の舎生を募集します。東京で一生の友と一緒に生活してみませんか?

施設概要

○所在地: 東京都調布市多摩川1丁目24番1号(京王線西調布駅から徒歩7分)

○鉄筋コンクリート造4階建て

○舎費: 月額5万5千円(朝夕2食付き)

○光熱水道費: 月額5千円

※入舎前納金10万円が必要です

対 東予地区出身で、首都圏の大学・短期大学及び専門・専修学校に在学または入学見込みの男子学生
定 15名程度

募 3月25日(金) まで(必着)

選考方法

選考委員による書類選考により決定し、応募書類到着後10日以内に選考結果を通知します。

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください

問 公益財団法人東予育英会
042・488・6261

http://d.hatena.ne.jp/toyou/

地域包括支援センターからのお知らせ

もの忘れチェック体験

無料

心配なものの忘れ(軽度認知機能障害)の疑いを早期に発見し、予防に取り組めるよう、タッチパネル式のパソコンを使った「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます! ※予約不要

■とき 3月2日(水)・17日(木)
13:30～15:00

■ところ 福社会館2階 高齢介護課



もの忘れ相談

予約制無料

■とき 3月16日(水) 13:30～14:30

■ところ 福社会館2階 高齢介護課

■内容 1人30分程度の相談で2名まで

■相談医師 白石 公さん(四国中央病院)

※既に専門医を受診されている方は対象外となります。ご家族のみの相談も可能です!

家族のいこいスペース

認知症の方を介護するご家族が集まって、お茶を飲みながら情報交換や日頃の介護の悩みなどを話す茶話会です。介護の手を休めて、ちょっと息つきませんか?

■とき 3月10日(木) 13:30～15:00

■ところ 福社会館2階 教養娯楽室

※ご本人と一緒に来られる場合は職員が付き添いますので、事前にご連絡ください

認知症にやさしい地域づくり講演会

認知症の正しい理解と最新情報

～地域に求められる今後の取り組みについて～

■とき 3月22日(火) 13:30～15:00

■ところ 福社会館4階 多目的ホール

■講師 谷向 知さん(愛媛大学大学院 老年精神地域包括ケア学教授)

申問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

架空請求は無視しましょう

架空請求とは、手紙やはがき、電子メールなどを多数の人に送りつけ、使った覚えのないアダルトサイトなどの情報料、消費者金融の借金などを理由に、「支払いや連絡なき場合は法的措置をとる」などと不安にさせ、電話をしてきた相手に嘘を言ってお金をだまし取る手口です。

中には、裁判所などの公的機関名をかたるケースもあります。債権回収業者に似せた名称を用いたものや、給料の差し押さえ強制執行や身辺調査をすることになるなど、裁判手続きをちらつかせて不安をおおったり、「明日までに連絡しないと法的手続きを取る」などと焦らせて考える暇を与えない手口がほとんどです。

このような身に覚えのない請求は無視するのが一番です。慌てて連絡してはいけません。もし連絡してしまった場合でもその後は無視をしましょう。連絡をしたり、お金を支払ったりすると、さらにトラブルに巻き込まれてしまう可能性があります。

【アドバイス】

○不用意に個人情報教えないようにしましょう

電子メールやはがきに「至急」連絡ください」「お問い合わせは下記連絡先へ」などと記載されていても、不用意に連絡をしないようにしましょう。

肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

日 3月12日（土）・26日（土）

10時～15時

場 四国中央市保健センター2階

内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど

※要事前申し込み



申 訪問看護ステーション優

59・1380

生活福祉課 障害者福祉係

28・6023

じども課ひろば活動療育支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば（ミニクラブ）】

日 週2回（火曜日・金曜日）

場 みしま児童センター・川之江児童館

内 親子遊びや音楽療法、相談支援など。主な活動は、お話・人形劇や思い出の制作、お別れ会をします。

問 社会福祉法人澄心ばれ

080・4659・8014

また、電子メールで返信するのも同様で、返信することによってメールアドレスが存在するというのを相手側に知られてしまうこととなります。

○身に覚えのない請求は無視しましょう

請求書の内容について、それを利用していないのであれば、一切支払う必要はありません。請求に応じて支払ってしまつと、ターゲットにされ、さらに多くの請求が寄せられることになり、被害が拡大してしまう恐れがあります。一切無視するのが一番です。

○「裁判にする」「直接回収に行く」に惑わされないようにしましょう

「裁判にする」「直接回収に行く」などの言葉は脅しの常とう手段です。少しでも疑問に思つたり、トラブルになった場合は、すぐに最寄りの警察もしくは消費生活相談窓口にご相談しましょう。

県のホームページでは、架空請求を行っている事業者名などをお知らせしています。不審なはがきやメールが届いた場合には、参考にしてください。

困った時はピピッと相談

消費生活に関する相談窓口

問 市民くらしの相談課

28・6143

県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 188



ナースセンター移動相談

愛媛県ナースセンターでは、県の委託事業として、看護職による相談を実施し、就職を支援します。

日 3月18日（金） 13時～15時30分

場 ハローワーク四国中央

内 仕事や就業についての相談、情報提供

※職業の紹介や個別のあっせんは行っていません

対 保健師・助産師・看護師・准看護師の免許取得者

問 愛媛県ナースセンター

089・924・0848



障がいのある方へ

パソコン表データ作成講座

日 3月4日（金）・11日（金）・18日（金）

10時～12時

場 福祉会館3階 会議室

対 障がいのある方

円 2千円（テキスト代）

※要事前申し込み

申 障がいピアサポートセンター

24・0439



障がい者の就労相談・支援

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けています。

※来所による相談は電話予約が必要

日 月曜日～金曜日 9時～17時30分

場 サンハイツ三島中央1階（三島中央3丁目13番12号）

問 障害者就業・生活支援センター

ジョブあしすとUMA

23・6558（ファクス兼）

jobassist@agoon.ocn.ne.jp

ジョブあしすとUMAサロン

日 3月5日（土） 13時30分～15時30分

場 福祉会館3階 会議室1

内 ビジネスマナー講座

～職場でのHOW TO～

対 障がいのある方及びその家族

円 無料

講 石井晴美さん

問 障害者就業・生活支援センター

ジョブあしすとUMA

23・6558（ファクス兼）

jobassist@agoon.ocn.ne.jp

重症心身障がい児療育支援事業「陽だまり」

日 3月25日（金） 10時～15時

場 四国中央市保健センター2階

内 医師・看護師・理学療法士などによる療育やボランティア団体による音楽療法など

※要事前申し込み

申 社会福祉法人澄心ばれ

080・4659・8014

障害者の移動支援チケット

今年度の障害者の移動支援チケット「しこちゅーおでかけチケット」（黄色）の有効期限は3月31日（木）までですので、ご注意ください。

来年度の申請は、4月1日（金）

指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	
TEL 23-7044	受 8：30～17：15
澄心そうだんさぽーと	
TEL 22-3311	受 9：00～18：00
光と風	
TEL 22-4020	受 9：00～17：00
障がい者相談支援センター	
TEL 28-6135	受 8：30～17：15
ひまわり	
TEL 22-3802	受 8：00～17：00
相談サポート 優	
TEL 59-1380	受 8：30～17：30
四つ葉	
TEL 57-0426	受 9：00～18：00
市子ども発達支援施設	
TEL 28-6029	受 8：30～17：15
相談さぽーと 夢の種	
TEL 080-2983-8478	受 9：00～18：00

65歳から74歳までの方で一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、医療費の窓口負担分が原則1割となり、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成などによって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係

28・6017

3月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談			問い合わせ先
3/ 2 (水)	13:00～15:00 受付	川之江文化センター	社会福祉協議会 28-6127
3/10 (木)	8:30～11:00 受付	福祉会館	
3/16 (水)	13:00～15:00 受付	川之江文化センター	
3/18 (金)	8:30～11:00 受付	福祉会館	
3/23 (水)	13:30～15:30	土居福祉センター※要事前予約	
4/ 6 (水)	13:00～15:00 受付	川之江文化センター	

司法書士相談 ※要予約			社会福祉協議会 28-6127
3/ 4 (金)	9:00～12:00	福祉会館	
3/ 9 (水)	13:00～16:00	川之江文化センター	
3/15 (火)	13:00～16:00	土居福祉センター	
3/24 (木)	9:00～12:00	高齢者生活福祉センター	
4/ 5 (火)	9:00～12:00	福祉会館	

人権相談			人権施策課 28-6073
3/14 (月)	10:00～12:00	土居福祉センター	
4/ 4 (月)	13:00～15:00	川之江保健センター	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15		松山地方裁判所四国中央支局 23-2407	

年金出張相談 ※要予約			新居浜 年金事務所 (0897) 35-1445
3/ 3 (木)	10:00～15:30	川之江文化センター	
3/17 (木)	10:00～15:30	川之江文化センター	
4/14 (木)	10:00～15:30	川之江文化センター	
4/28 (木)	10:00～15:30	川之江文化センター	

行政相談			総務課 28-6002
3/ 7 (月)	10:00～12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
3/ 9 (水)	10:00～12:00	新宮公民館	
3/14 (月)	9:00～12:00	土居庁舎 1 階 会議室	
3/15 (火)	13:30～15:30	川之江文化センター 2 階	
3/28 (月)	10:00～12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
4/ 4 (月)	10:00～12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)			市民くらし の相談課 28-6143
3/ 1 (火)	9:30～11:30	新宮公民館	
3/ 3 (木)	9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
3/ 8 (火)	9:00～11:30	土居庁舎 1 階 会議室	
3/10 (木)	9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
3/17 (木)	9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
3/24 (木)	9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
3/31 (木)	9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
4/ 5 (火)	9:30～11:30	新宮公民館	
4/ 7 (木)	9:00～11:30	川之江庁舎 1 階 相談室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15		市民くらしの相談課 (本庁 2 階)	

市長の移動談話室

実るトーク

3月の「市長の移動談話室 実るトーク」は、お休みさせていただきます。

「市長の移動談話室 実るトーク」は、市民のみなさんに市の一体感と市政をより身近に感じていただくため、施策の充実やまちづくりなどについて、ご意見やご提案をお聞きしています。

市民のみなさんと歩調を合わせた「あったかな」まちづくりを目指しています。

☎秘書広報課 28-6003



今月の納期

国民健康保険料 9 期分
後期高齢者医療保険料 9 期分
市営住宅使用料 3 月分
市営住宅駐車場使用料 3 月分
※納期限 3 月 31 日 (木)

水道料金 2 月分
下水道使用料 2 月分
※納期限 3 月 10 日 (木)





図書館だより

川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258
<http://www.kaminomachi.jp/>

図書館のイベント情報

川之江図書館

映画会 (一般) ※無料

日 3月3日 (木) 10時～11時55分
旅立ちの島唄「十五の春」(邦画)

三島図書館

図書館deシネマ (一般) ※無料

日 3月4日 (金) 10時～12時10分

内「ステイニング」(洋画)

子どもシネマの会 (幼児) ※無料

日 3月5日 (土) 10時30分～12時

内「あらいぐまラスカル」

リボンストラップをつくろう

日 3月18日 (金) 10時～11時

対一般 定10名 ※要申し込み

募 3月8日 (火) 9時～

円 1000円

おはなし会

おやこ図書館

おはなしのポケット (乳幼児)

日 3月5日 (土) 14時～



3月の休館日

川之江図書館
7 (月)・21 (月)・28 (月)・31 (木)
三島・おやこ図書館
7 (月)・14 (月)・21 (月)・28 (月)・31 (木)
土居図書館
7 (月)・14 (月)・21 (月)・22 (火)・28 (月)・31 (木)
特別整理期間のためお休み
川之江: 3/8 (火)～17 (木)
おやこ: 3/8 (火)～12 (土)

災害時における人権

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。風水害や地震などその種類に関係なく、災害は人々の生活を脅かし、命が危険にさらされることもあります。四国では、太平洋にある南海トラフで100～150年程度の周期で地震が発生しており、昭和21年に発生した前回の地震から70年が経過し、地震発生の可能性は年々高まっています。

そのような中、日頃はあまり意識をしていないかもしれませんが、災害時にはさまざまな人権が脅かされます。

災害直後には、直接的な被害として、生命そのものが危険にさらされることとなり、食料や医療、安全の確保など生存権の保証が課題となります。

災害から時間が経つと、人権課題も変わっていく、避難所などでのプライバシーの保護、女性・子ども・障がい者・高齢者への配慮など、幸福追求権の保証が必要になってきます。

避難所などでは、非常時だからと人権に対する配慮は後回しになりがちですが、できるだけ早く普段の生活に近づける配慮が必要になります。女性には専用の更衣室や仕切り、安心して授乳ができるスペースなどの確保が必要となります。子どもに

は、ストレスをためないため、遊び場の確保をすること、学習の機会を奪わないなどの配慮が必要になります。障がい者や高齢者などは、移動やトイレ、食事など、なるべく普段と同じ生活ができるように配慮しなければならぬことも多くなります。

さらに、災害の後には、間違ったうわさが流れることがあり、人が不安になっている時ほど悪いうわさが広がりやすくなっています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、福島原子力発電所の事故の影響で放射能に関する間違ったうわさが流れ、福島から避難してきた人や、東北地方の農産物などに対する風評被害がありました。

日頃から、避難場所や家族間での連絡方法を確認し、自分たちのことは自分たちで守ることができるように備え、災害時に起こる人権侵害についても意識することが、いざという時に自分を守ることになります。

土居隣保館まつり

日 3月6日 (日) 10時～16時

内 作品展示、バザーなど

場 土居隣保館 28・6356

人権の日学習会

日 3月11日 (金) 19時30分～21時

場 川之江隣保館 28・6254